

施策の内容 (主な施策の紹介)

目標Ⅲ 拠点間ネットワークを形成する道路網の実現

施策 拠点間ネットワークを強化し走行性を高める道路整備

◆幹線バス路線における道路整備

バス路線となっている道路の拡幅、またはバス路線への交通量の集中を緩和する道路を整備し、バスの走行環境の改善を図ります。

◆渋滞を緩和する道路整備

渋滞緩和のための道路整備を推進します。

◆市内外の連携を強化する道路整備

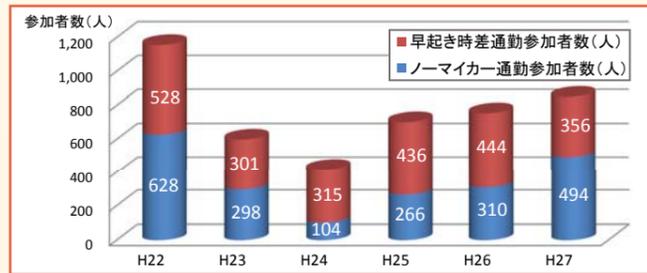
市内外の連携を強化し、市内外の交流を促進する道路整備を推進します。

施策 安全で円滑な交通の実現に向けた取組

◆TDM (交通需要マネジメント) による渋滞緩和施策

時差出勤の継続や、協議会等によるその他TDM 施策展開方針の検討を進めます。

秋田市では、渋滞緩和や温室効果ガス削減といった都市環境を改善する一歩として、日ごろマイカー通勤されている方を対象に、公共交通や徒歩、自転車など環境にやさしい通勤手段へ転換するきっかけづくりとなるよう、毎月第4金曜日のノーマイカーデーを実施しています。

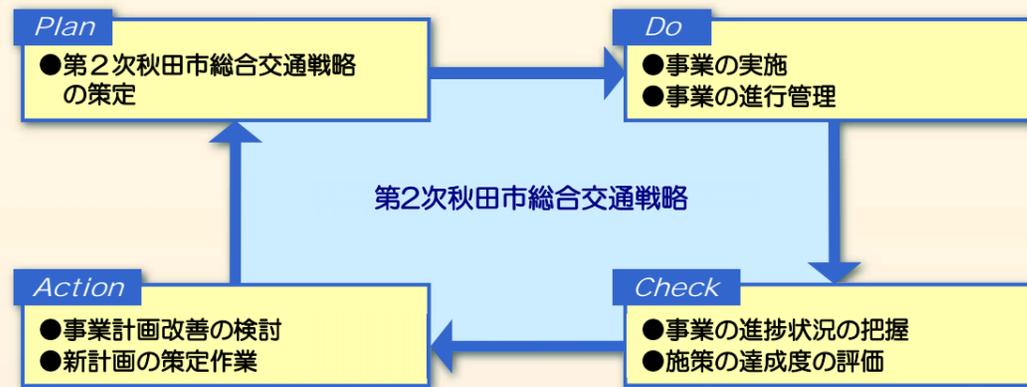


▲秋田市ノーマイカーデー 10月重点実施月における実績

進行体制と進行管理

第2次秋田市総合交通戦略(Plan)を策定後、施策の実施・管理(Do)、評価(Check)、計画の改善(Action)の管理・運営の仕組みとそれを実施する体制を確立します。

各施策・事業については毎年進捗状況および成果目標指標の達成度を確認し、その結果にもとづき必要に応じて改善を行います。



第2次秋田市総合交通戦略

多核集約型の都市構造を形成し、誰もが複数の移動手段を選択できる交通体系の実現



秋田市

秋田市都市整備部 交通政策課
〒010-8560 秋田県秋田市山王一丁目1番1号
TEL 018-888-5766

第2次秋田市総合交通戦略の目的

本市では、自動車交通への依存度が高く道路整備を始めとした社会基盤の確保が不可欠である一方、超高齢社会において誰もが移動手段を確保できる公共交通のあり方が問われています。さらに、持続可能な多核集約型都市の形成において、まちづくりと連携した都市交通の再構築が必要です。

そこで関係機関が連携を密にしながら、都市交通に関する施策を効果的に組み合わせ総合的に展開していくために、本市の都市交通のあり方や必要な施策・事業を整理するとともに、目標指標を定めてハード・ソフトの両面からなる「第2次秋田市総合交通戦略」を策定するものです。

計画の区域と計画期間

- ・計画の区域は、秋田市全域とします。
- ・計画期間は、第13次秋田市総合計画と整合を図るため、平成28年度から平成32年度までの5年間とします。

計画の目標

【基本的な方針】

多核集約型の都市構造を形成し、誰もが複数の移動手段を選択できる交通体系の実現

目標	施策パッケージ	施策
目標Ⅰ 歩行者、自転車 が安全・安心 かつ快適に利用 でき、にぎわい に寄与する 交通環境の実現	1 歩行者、自転車が安全・安心かつ快適に通行できる空間の整備	(1)安全で快適な歩行環境の確保 (2)無電柱化による歩行者空間の確保 (3)歩道の消融雪設備整備 (4)歩道のバリアフリー化 (5)自転車利用環境の整備 (6)自転車利用に関する啓発活動
	2 にぎわいに寄与する交通環境の実現	(1)中心市街地循環バスの運行および利用環境向上 (2)コミュニティサイクルの導入検討
目標Ⅱ まちづくりと 一体となった、 将来にわたり 持続可能な公共 交通網の実現 ※1	施策パッケージ※2 Ⅰ 多核集約型の都市構造を形成する公共交通網の整備 Ⅱ 利便性向上、バス路線運営適正化に向けた取組みの推進 Ⅲ 持続可能な公共交通の確保に向けた仕組みづくりの推進	バス路線再編 鉄道の利便性向上 乗継拠点の整備 バス走行環境の向上 バス運行情報提供の充実 バス利用環境の改善 利用しやすいバス運賃の検討 公共交通利用の促進 マイタウン・バスの持続的な運営 必要に応じた代替交通（マイタウン・バス）の導入 新たな代替交通の検討
	※1 第2次秋田市公共交通政策ビジョンでは「基本的な方針」にあたる項目 ※2 第2次秋田市公共交通政策ビジョンでは「目標」にあたる項目	
	施策パッケージ 1 多核集約型都市の骨格となる道路網の整備 2 拠点間ネットワークを強化し走行性を高める道路整備 3 安全で円滑な交通の実現に向けた取組	(1)環状道路の整備 (2)放射道路・分散導入路の整備 (1)幹線バス路線における道路整備 (2)渋滞を緩和する道路整備 (3)市内外の連携を強化する道路整備 (1)交通事故対策 (2)TDM（交通需要マネジメント）による渋滞緩和施策

施策の内容（主な施策の紹介）

目標Ⅰ 歩行者、自転車が安全・安心かつ快適に利用でき、にぎわいに寄与する交通環境の実現

施策

歩行者、自転車が安全・安心かつ快適に通行できる空間の整備

◆安全で快適な歩行空間の確保



▲個別施策位置図

- ◆無電柱化による歩行者空間の確保
- ◆歩道の消融雪設備整備
- ◆歩道のバリアフリー化

施策

にぎわいに寄与する交通環境の整備

◆中心市街地循環バスの運行および利用環境向上

中心市街地循環バスの運行を継続するとともに、利便性を高めるために、施設整備を行います。

■中心市街地循環バスの案内看板の設置

中心市街地循環バスの運行とあわせて、来街者への周知や乗場への案内を目的として、増加する外国人観光客への対応を考慮しつつ、秋田駅における案内看板の設置を行います。



▲中心市街地循環バスの案内板設置イメージ図

目標Ⅱ まちづくりと一体となった、将来にわたり持続可能な公共交通網の実現

※「目標Ⅱ」については、「第2次秋田市公共交通政策ビジョン」リーフレットをご覧ください。

目標Ⅲ 拠点間ネットワークを形成する道路網の実現

施策

多核集約型都市の骨格となる道路網の整備

◆環状道路の整備

市内の交通の円滑化と、市街地への通過交通を排除する道路網（外周部環状道路、市街地環状道路、都心環状道路）を整備し、混雑緩和を図ります。

◆放射道路・分散導入路の整備

環状道路網へ接続する道路を整備し、都心・中心市街地と郊外部の流出入交通のアクセス強化を図ります。

凡 例	
	環状道路網
	放射道路網・分散導入路
	高規格幹線道路
	高速アクセス



▲個別施策位置図